

## 那須烏山市議会基本条例（案）に対するパブリックコメント実施要領

### 1. 件名

那須烏山市議会基本条例（案）への意見募集

### 2. 目的

現在、那須烏山市議会において制定に向け準備を進めている議会基本条例の案は、市民に開かれた議会を実現することを強く志向しています。このことを踏まえ、ここに「那須烏山市議会基本条例（案）」を示し、広く市民からの意見を求めることで市民参加の機会を保障するとともに、その意見を考慮した上で議会基本条例を制定することを目的に、パブリックコメントを実施します。

### 3. 資料及びその公表の方法等

#### (1) 公表する資料

「那須烏山市議会基本条例（案）（解説付き）」

#### (2) 公表方法（閲覧できる場所）

- ①市ホームページへの掲載
- ②議会事務局（市役所南那須庁舎3階）に備え置き
- ③次の市の施設に備え置き

烏山庁舎、南那須庁舎、保健福祉センター、烏山公民館、烏山図書館、南那須図書館

### 4. 意見を募集する期間

平成30年12月25日（火）～平成31年1月23日（水）

### 5. 意見を提出できる方

- ①市内に住所を有している方
- ②市内に事務所又は事業所を有する方及び法人等
- ③市内の事務所又は事業所に勤務している方
- ④市内の学校に在学している方
- ⑤市税の納税を行っている方
- ⑥この条例の策定に関し利害関係のある方

### 6. 意見の提出方法

#### (1) 意見書の様式

別紙の「意見書様式」に、次の事項を記入してください（次の事項が記入されていれば、任意の様式でも構いません。）。なお、必須の項目（①、②、③、⑥、⑦）の記入が欠けている場合、パブリックコメントとして扱えない場合もありますのでご注意ください。

#### ①タイトル「那須烏山市議会基本条例（案）に対する意見書」**（必須）**

※「意見書様式」には予め記入されています。

※電子メールで意見を提出する場合は、電子メールの「件名」にこのタイトルを記入してください。

#### ②住所（法人等の場合は所在地）**（必須）**

③氏名（法人等の場合は名称）（必須）

④年齢

⑤性別

⑥電話番号（必須）

⑦意見本文（必須）

※意見の対象となる箇所が明らかな場合は、これをお示しの上、ご意見ください。

## （２）意見書の提出先

下記のいずれかによりご提出ください。なお、電話又は口頭等の下記以外の方法でいただいたご意見は、パブリックコメントとして取り扱えませんのでご注意ください。

①持参（代理人によるものを含む）：那須烏山市議会事務局（市役所南那須庁舎 3階）

②郵送：〒321-0595 那須烏山市大金240 那須烏山市議会事務局

③ファクシミリ：0287-88-7214

④電子メール：gikai@city.nasukarasuyama.lg.jp

※ 本文、添付ファイルも含め、5メガバイトを超える容量のメールは受信することができません。また、5メガバイト以下であっても、セキュリティシステムの機能上受信できない場合があります。電子メールによりご意見を提出した場合は、受信の翌日（受信した日が閉庁日の場合は直近の開庁日）に受信を確認した旨のメールを送信しますので、これが届かない場合は、議会事務局（電話0287-88-7114）までご連絡ください。

⑤その他：3（2）③で示した資料を閲覧できる市の施設（烏山庁舎、南那須庁舎、保健福祉センター、烏山公民館、烏山図書館、南那須図書館）に設置された意見募集箱に投函

## 7. 意見の取扱い

- いただいたご意見は、那須烏山市議会基本条例制定に際しての参考とさせていただくとともに、今後の那須烏山市議会運営に活用させていただきます。
- いただいたご意見に対し、個別に回答することはありません。募集期間が終了した後、すべての意見を整理した上で、必要に応じて類型化し、一覧表にまとめ、市議会の考え方を付して市ホームページに公表します。
- 上記に関わらず、公表することにより個人（又は法人等）の権利又は利益を害するおそれのある意見については、公表しないこともあります。
- 意見書を提出した方の氏名（法人等の場合は名称）又は住所（法人等の場合は所在地）などの個人（又は法人等）に関する情報は、公表いたしません。また、個人（又は法人等）の情報を他の目的で使用することはありません。

## 8. その他

- 上記のほか、パブリックコメントの実施に関する手続きに関しては、「那須烏山市パブリックコメント手続実施要綱」の定めるところによります。
- パブリックコメントの実施に関しては、平成31年1月1日発行の市広報紙お知らせ版において周知するほか、報道機関に情報提供します。

【問い合わせ先】 那須烏山市議会事務局 電話0287-88-7114